

特別講演

JFBA 日本弁護士連合会

事前申込不要  
参加費無料

# 憲法改正問題と

# 人権・平和を考える

～本当に「何も変わらない」か？～

5月29日(火) 午後6時30分～午後8時30分

弁護士会館2階 講堂「クレオ」



特別講演 石川健治さん

憲法9条改正、緊急事態条項、参院選合区解消、教育の充実という改憲4項目を自民党が取りまとめるなど、改憲議論が具体化しようとしています。

同党の憲法9条改正案は、9条1項及び2項は残しつつ、9条の2として憲法に「自衛隊」等を書き込む案となっています。

戦争放棄と戦力の不保持を規定し、先駆的な恒久平和主義を基本原理としてきた憲法に、「自衛隊」が書き込まれることによって、国の基本的な在り方や、私たちの人権と平和な生活は、変質するのではないのでしょうか。

本集会では、石川健治東京大学教授をお招きし、憲法学の立場から、今後予想される改憲案が人権と平和にもたらす影響、自衛隊を憲法に書き込むことの問題について、存分に考察していただきます。

奮って、ご参加ください。

## プログラム

### ○特別講演

講師：石川健治さん（東京大学法学部教授）

テーマ：「憲法改正問題と人権・平和」（仮）

## 会場地図



お問い合わせ先：日本弁護士連合会 人権第二課（電話 03-3580-9507）